平成２４年（フ）第７７３３号
東京都品川区東五反田５丁目28番11号クレール五反田708号
破産者　有限会社パルジョイ
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７３４号
東京都目黒区三田２丁目７－９－109
破産者　牧浦　　浩
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７３７号
東京都中央区銀座３丁目11番19号
破産者　株式会社森アートエージェンシー
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７３８号
東京都中央区月島１丁目３－14－805
破産者　森　　洋子
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８２３号
神奈川県横浜市泉区中田南５－35－３
破産者　横浜ベースフロア株式会社
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８２４号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町2599－205
破産者　石井　恒雄
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８３５号
東京都港区高輪１丁目７番11号
破産者　株式会社デザイン讃雅
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８３６号
東京都港区三田５丁目11－16－606
破産者　長井　俊幸
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８５６号
茨城県つくば市高野台２丁目５番地の19
破産者　有限会社アドヴ
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８９０号
東京都台東区寿３丁目７番９号
破産者　株式会社ロゴス工房
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８９１号
東京都江東区大島６丁目１番２－323、開始決定時の住所東京都墨田区亀沢１丁目３－11－401
破産者　伊嶋　　實
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９０７号
東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目31番11号
破産者　株式会社エージェント
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９０８号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目６番２号
破産者　株式会社ＬＩＺＥＸ
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９０９号
東京都清瀬市竹丘３丁目９－１
破産者　永良　高二
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９４７号
東京都墨田区石原４丁目16番８号
破産者　株式会社エンプティ
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０３９号
東京都港区芝大門１丁目６番10号
破産者　ナナカン・トレーディング株式会社
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０４０号
東京都台東区上野桜木１丁目10－19－812
破産者　西尾　正人
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０５３号
東京都渋谷区桜丘町29番25号
破産者　株式会社ラグーナウェスト
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０７７号
埼玉県吉川市大字上内川1520番地１
破産者　有限会社優美企画
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０７８号
埼玉県吉川市大字上内川1520－１
破産者　兼子　信二
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６２１号
東京都葛飾区西新小岩３丁目10－６
破産者　出崎三奈子
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８０３号
東京都渋谷区西原１丁目７－５－201
破産者　酉吉こと　鳥井田　忠
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９２２号
千葉県八千代市ゆりのき台３丁目７－１　７棟602
破産者　矢野　民男
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部